



# 長尾小学校だより 3月号（特別号）

令和8年（2026年）3月3日 宝塚市立長尾小学校長 高橋 剛

## 第2回安全対策委員会を開催

2月27日（金）第2回安全対策委員会を開催しました。安全対策委員会とは、登下校時や放課後において、子どもたちの安全を見守ってくださる補導委員、民生児童委員、老人会、自治会、学校応援団、まちづくり協議会などの地域の代表の皆さまと情報交換を行う委員会です。委員会には、長尾幼稚園長、安全対策委員に立候補された保護者の方々、市役所からは防犯交通安全課、道路管理課の職員、教育委員会からは学校教育課の職員にご出席いただき通学路の安全についての対応策等を協議しました。

今回の委員会では、第1回安全対策委員会で挙げられた案件の進捗報告に加え、地域の皆さまから寄せられた新たな危険個所の情報をもとに、活発な意見交換が行われました。児童の登下校の様子、交通量の多い交差点、見通しの悪い道路、放課後の安全確保など、日頃から地域の皆さまに見守っていただいているからこそ得られる貴重なご意見を多数いただきました。

### 【主な報告事項（ハード面）】

B5 平井3丁目3 宝塚市道 1250 号線と 2500 号線の T 字路	
課題	・ 南進及び西進の際に丁字路の見通しが悪い。カーブミラーの設置が必要である。
対応	・ カーブミラー設置のための要望書を自治会から提出していただくように事務手続きを進めている。
A23 山本東1丁目3 木接太夫彰徳碑より北側	
課題	・ 木接太夫彰徳碑から北側に入る道があるが橋を渡るまで道幅が狭いが狭い。コインパーキングもでき車も通ることから、集団登校時等時期によっては車や人とのすれ違いが困難
対応	・ 当該箇所を一つで登校するよう児童へ指導 ・ 看板を取り付ける場所もないので、掲示物は難しい。(防犯交通安全課) ☞今後も検討
D1 山本東3丁目 新池公園横の更地付近のブロック塀及び植栽	
課題	・ 通行する際、危険なので、ブロック塀の修繕と植木の剪定が必要。
対応	・ ブロック塀の修繕、植木の剪定は完了した。 ☞完了案件
A25 山本東3丁目 山本東 3 丁目交差点 JA 兵庫六甲長尾支店横	
課題	・ 用水路に柵等が無く、児童が落ちる事案が発生ことを受けて、対策が必要。
対応	・ 旧 176 号線沿いに進入禁止用のロープを設置。 ・ 側溝に注意するよう、児童に注意喚起。 ☞完了案件
A26 山本西1丁目4-1 わかばのもり保育園前の踏切付近の道路	
課題	・ 市道1058号線を登下校する児童が、わかばのもり保育園前（踏切付近）市道1104号線を横断する際、立ち番の保護者の方や地域の方がいないため、危険である。
対応	・ 保護者の方や地域の方にボランティアとして立ち番をしていただくよう再度、協力依頼を行う。 ☞今後も検討
A27 山本台1丁目1-16 正念寺前横断歩道	
課題	・ 市道 1104 号線と市道 1001 号線の交差点の横断歩道は、山手台方面から来た車はカーブで見通しが悪く危険である。昨年度までは、立ち番の保護者の協力の元、登下校を実施していたが、今年度は立ち番がない時期があるために危険である。
対応	・ 保護者の方や地域の方にボランティアとして立ち番をしていただくよう再度、協力依頼を行う。 ・ 登校時刻が早い児童が散見されるため、登校時刻（8時から8時20分）を遵守するよう指導する。 ☞今後も検討

A28 平井1丁目19-6 平井北自治会館北側のでこぼこ道の整備	
課題	・ 道が十分整備されておらず、段差等があるため、通行する際危険である。
対応	・ 付近南側に新しい住宅ができ、道路も整備された。
意見	・ 段差の部分に「手すり」が設置できれば ☞道路管理課で検討
A29 山手台東1丁目3-1 長尾幼稚園前の歩道	
課題	・ 坂を下りる自転車等のスピードが非常に速く、通園する園児にとって危険。 ・ 歩道を通っている自転車が多い。ただし車道も狭く巻き込み事故の危険性もある。
意見	・ この歩道は自転車不可。歩道に路面標示は難しい。 ・ 注意喚起看板は施設課が対応済み。 ・ 自転車の法律改正について周知(防犯交通安全課) ・ 通学路合同点検の対象場所に入れることができるか確認(市教委) ☞市教委で検討
A30 山本東1丁目10-10 長尾小学校の西門から正門までのカーブ	
課題	・ 山手台方面から降りてくる車がスピードを出しており、事故の可能性はある。
意見	・ これまでもかなりの安全対策がなされてきたが、引き続き対策がないか検討する。 ☞令和8年度の通学路合同点検で協議
A31 山本中1丁目 陽春園前から長尾小学校正門までの道路(路側帯のない部分)	
課題	・ 山手台方面から降りてくる車の交通量が多く、児童が登下校している歩道に接近することもあり危険。
対策	・ 車道に出て登下校することのないよう児童に指導。
意見	・ これまでもかなりの安全対策がなされてきたが、引き続き対策がないか検討する。 ☞令和8年度の通学路合同点検で協議
A32 山本西3丁目11-14 クレセール宝塚前の交差点	
課題	・ T字路になっており、車が歩行者を認識できないことがある。最明寺川からマンションに降りてくる車の左側にはミラーがあり、右からの車や歩行者は認識できるが、左側にミラーがないため右側からの車や車や歩行者を認識できない。
意見	・ ミラーを設置するのは現実的に難しい。現場を見てから、自治会が要望書を検討していく。 ☞令和8年度の通学路合同点検で協議
A33 山本東1丁目1・2 山本第3踏切及び第4踏切	
課題	・ 中山寺から山本駅に向かう線路沿いを走る自転車と自動車の接触事故があったため、注意喚起の看板やミラーの設置が必要。
意見	・ 車道なので路面標示シールは不可(防犯交通安全課)。 ☞令和8年度の通学路合同点検で協議
A33 山本東1丁目1・2 山本第3踏切及び第4踏切	
課題	・ 中山寺から山本駅に向かう線路沿いを走る自転車と自動車の接触事故があったため、注意喚起の看板やミラーの設置が必要。
意見	・ 車道なので路面標示シールは不可(防犯交通安全課)。 ☞令和8年度の通学路合同点検で協議

### 【通学路の変更について】

A27 山本台1丁目1-16 正念寺前の横断歩道から通学路を分岐	
課題	・ 昨年度の安全対策委員会で、『正念寺前の横断歩道を渡り、陽春園前の歩道を通る児童の数が非常に多いので、児童を分散することはできないか』という意見があった。
対策	・ 現在3つの地区が当該地域を通学路として利用しているが、そのうちの一つを陽春園前の一本南側の道路を通学路とするという案を提案したところ、様々な意見が出て保留となった。
意見	☞今後も検討

## 【その他の意見】

- ① 『平井 2 丁目 35 番地の細道』の転落防止用柵の設置について
  - ・ 以前は安全柵がなかったが、昨年一部設置された。もう少し範囲を広げてほしい。
  - ➔ 道路管理課による現地調査を実施
- ② 『サンディ・ウェルシア前からわかばの森保育園へ北上する道路』の歩道について
  - ・ 歩道が狭く児童の登下校の際に危険である。
  - ➔ 以前に比べてかなりの安全対策がなされてきた。引き続き何らかの対策がないか検討する。
- ③ 『山本駅付近の最明寺川のたもとにある商店付近の道路』の進捗状況について
  - ・ 水道局が担当しており、工事を行う旨、対応中である。
- ④ 時間帯通行規制道路の車の侵入について
  - ・ 山本駅付近、花園橋付近、中山観音駅付近は、朝の時間帯に通行規制道路に指定されているが、ルールを守らず侵入してくる車がいる。定期的に警察に要望していき、警察による取り締まりを実施してもらう。
  - ➔ 市や自治会・学校から警察に依頼
- ⑤ 児童の交通マナーについて
  - ・ 車や自転車近づいてきても避けない児童が散見される。地域やボランティアの方が声掛けしてもきかない児童もいる。
  - ➔ 学校・家庭で『交通ルールを守ること』『周りの人のアドバイスを素直に聞くこと』を再度指導。
- ⑥ 児童のあいさつについて
  - ・ 登下校での『あいさつ』や地域やボランティアの方への『お礼の言葉』などを言う児童が増えてきている。見守り活動をしていて、子どもからのあたたかい言葉は非常に嬉しい。
  - ➔ 地域の方の嬉しい声として、児童に伝えていき、あいさつやあたたかい声掛けの輪を広げていく。

来年度は、2年に一度行われる「通学路合同点検」の年です。この点検では、警察・県道路部局・市道路管理課・市防犯交通安全課・教育委員会・地域・学校・保護者が一緒に通学路を歩き、危険な場所を確認して、どんな対策が必要かを話し合います。合同点検は、「歩道の狭さ」「見通しの悪い交差点」「車の通行量が多い場所」などを実際に見て、安全につながる改善を考えるととても大切な取り組みです。令和8年度の 第1回安全対策委員会（1学期開催予定）では、合同点検で見る点検箇所を決めていきます。地域の皆さまからのご意見も参考にしながら、引き続き子どもたちの安全な登下校のために取り組んでまいります。

## 【 保 護 者 の 方 へ ご 協 力 の お 願 い 】

今回の安全対策委員会で、地域の皆さまから日頃の見守り活動に基づく貴重なご意見を多数いただきました。子どもたちが安全に登下校できるよう、引き続き、ご家庭・地域・学校と一緒に取り組んでいくことが大切です。つきましては、以下の点につきましてご協力をお願いいたします。

- ① 交通ルールを守るよう、ご家庭でも継続した声掛けをお願いします
  - ・ 横断歩道の渡り方、信号の確認、車道への飛び出しをしないことなど、安全に関わる基本的なルールの徹底が必要です。学校でも指導していますが、ご家庭での声掛けが子どもたちの行動に大きく影響します。登下校時だけでなく、休日の外出時にも指導をお願いいたします。
- ② 地域の方々の見守りや声掛けを素直に受け止める「心の育ち」への支援をお願いします
  - ・ 地域の見守り隊・旗当番の方々は、子どもたちの安全を願って毎日ご協力くださっています。「おはようございます」「車に気をつけてね」といった声掛けは、子どもたちの命を守る大切な行動です。そこでご家庭でも『地域の方にあいさつをすること』『注意や声掛けを素直に聞くこと』『見守られていることへの感謝の気持ち』などをお話いただき、地域と子どもたちの信頼関係がより深まるような心の育ちにご協力ください。
- ③ 登校時刻遵守のお願い
  - ・ 本校の登校時刻は8時から8時20分です。教員の勤務開始は8時15分または8時30分となっており、早めに来て準備している教員もいますが、あまりに早く児童が登校すると、安全に見守ることが難しくなる場合があります。また、地域で立ち当番をしてくださっている皆さまにとっても、想定外の時間帯の対応が増えることで負担が大きくなります。つきましては、子どもたちの安全のためにも、登校時刻（8:00～8:20）を守るよう、ご家庭でのご指導をお願いいたします。